



平成20年9月29日

各 位

会社名 株式会社新井組
代表者名 取締役社長 酒井 松喜
(コード番号 1854 東証・大証第1部)
問合せ先 管理本部経理部長 籠谷 隆行
(TEL. 0798-26-8156)

(再訂正) 継続企業の前提に関する事項の注記及びそれに伴う「平成20年12月期 中間決算短信」の再訂正についてのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社平成20年12月期中間決算短信及び半期報告書における継続企業の前提に関する事項について、下記のとおり注記をすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。併せて、平成20年8月22日に発表いたしました「平成20年12月期 中間決算短信」について、当該注記を追加いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

記

【訂正の理由】

平成20年9月19日に発表いたしました『(訂正)「平成20年12月期 中間決算短信」の一部訂正について』のとおり、当社グループは当中間連結会計期間において1,233百万円の中間純損失を計上しました。これにより引き続き監査法人と協議した結果、当社は本日開催の取締役会において、当社平成20年12月期中間決算短信及び半期報告書における継続企業の前提に関する事項について、下記のとおり注記をすることを決定いたしましたので、記載内容の一部を訂正しました。

【訂正箇所】

※ 平成20年12月期 中間決算短信 (14ページ)
(訂正前)
記載なし。

(訂正後)

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、改正建築基準法施行の影響や鋼材等の建設資材価格の高騰による完成工事総利益の低下、また、昨今の不動産市況の悪化等による当社取引先の経営破綻に伴う特別損失の計上、さらに、来期以降の課税所得を保守的に見直した結果、繰延税金資産を取り崩したことなどにより、1,233百万円の間接純損失を計上しました。この結果、当中間連結会計期間末の利益剰余金は150百万円のマイナスとなり、純資産額が4,096百万円まで減少しております。以上を総合的に判断して、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、収益力の回復、営業キャッシュ・フローの改善、不良債権発生リスク軽減を基本として以下の諸施策を実施中であります。</p> <ol style="list-style-type: none">① 不良債権発生リスクを軽減するための工事発注先選別② 営業キャッシュ・フローを改善するための請負代金の支払条件改善基準明確化③ 収益力を回復するための工事利益率の改善を図る取り組み強化④ 与信リスク管理、回収管理を強化するための新たな与信審査・管理・回収部門の設置⑤ 営業力強化の一環として行動管理、顧客管理、案件管理、成果管理等のためのシステム構築を含めた営業管理の徹底⑥ 人材発掘、人材育成、適正配置、士気向上を狙った人事評価制度の改定⑦ 社内各部門の統廃合による組織のスリム化及び人員の集約による体質改善⑧ 一般管理費及び工事間接原価における人件費、経費等の固定費を中心としたコスト削減 <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	

※ 平成20年12月期 中間決算短信（32ページ）

（訂正前）
記載なし。

（訂正後）

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>当社は、当中間会計期間において、改正建築基準法施行の影響や鋼材等の建設資材価格の高騰による完成工事総利益の低下、また、昨今の不動産市況の悪化等による当社取引先の経営破綻に伴う特別損失の計上、さらに、来期以降の課税所得を保守的に見直した結果、繰延税金資産を取り崩したことなどにより、1,235百万円の中間純損失を計上しました。この結果、当中間会計期間末の利益剰余金は105百万円のマイナスとなり、純資産額が4,141百万円まで減少しております。以上を総合的に判断して、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、収益力の回復、営業キャッシュ・フローの改善、不良債権発生リスク軽減を基本として以下の諸施策を実施中であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 不良債権発生リスクを軽減するための工事発注先選別 ② 営業キャッシュ・フローを改善するための請負代金の支払条件改善基準明確化 ③ 収益力を回復するための工事利益率の改善を図る取り組み強化 ④ 与信リスク管理、回収管理を強化するための新たな与信審査・管理・回収部門の設置 ⑤ 営業力強化の一環として行動管理、顧客管理、案件管理、成果管理等のためのシステム構築を含めた営業管理の徹底 ⑥ 人材発掘、人材育成、適正配置、士気向上を狙った人事評価制度の改定 ⑦ 社内各部門の統廃合による組織のスリム化及び人員の集約による体質改善 ⑧ 一般管理費及び工事間接原価における人件費、経費等の固定費を中心としたコスト削減 <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	

以 上